

IPIAGPA

知財・無形資産ガバナンス推進協会

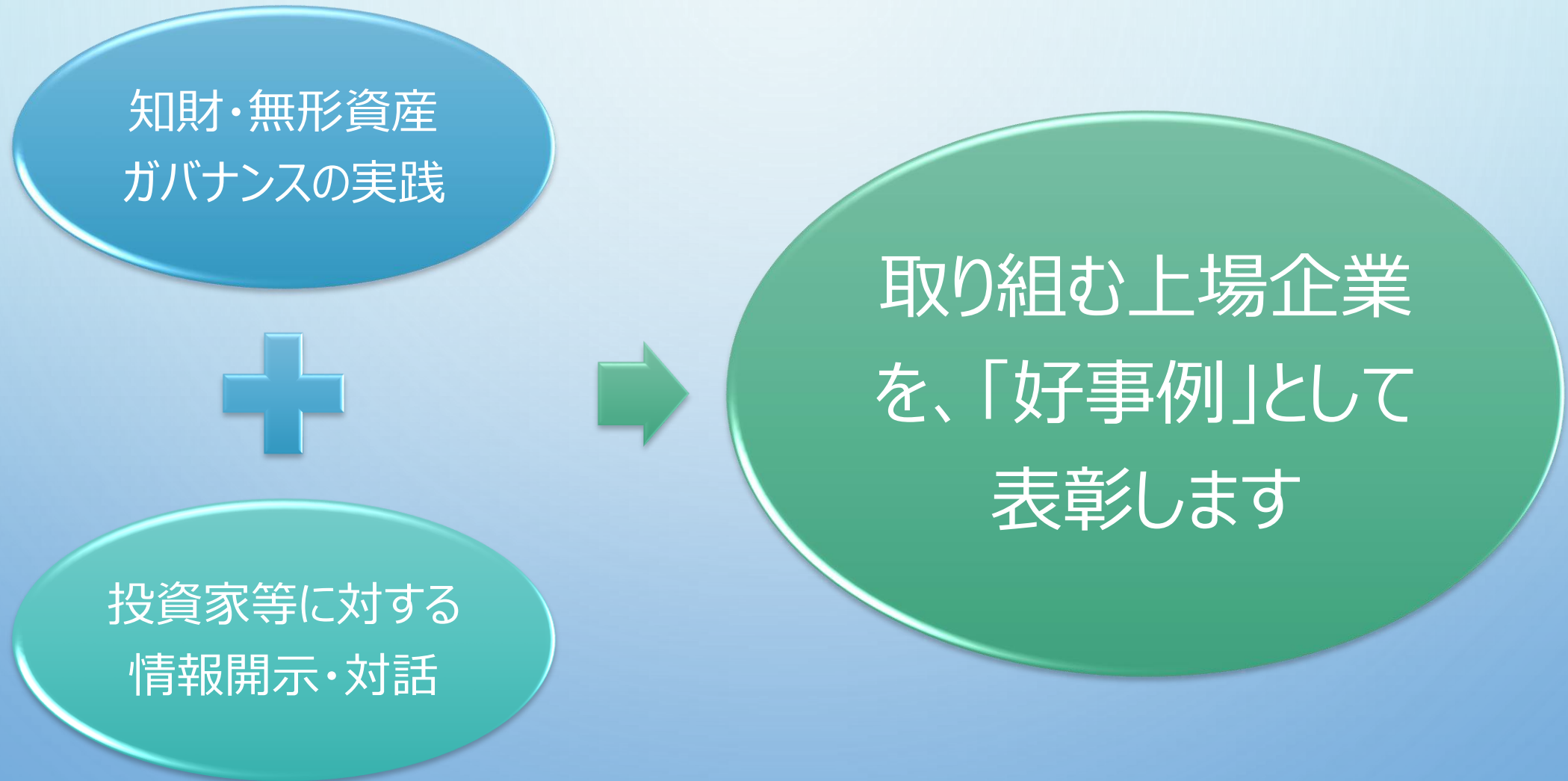
知財・無形資産ガバナンス表彰

ご案内

2024年12月

知財・無形資産ガバナンス表彰 事務局

日本企業には、知財・無形資産ガバナンスを実践し、稼ぐ力を高め、持続的に成長し、企業価値を高めていくことが求められています。



知財・無形資産ガバナンス表彰制度の目的と経緯

【目的】

この知財・無形資産ガバナンス表彰制度は、知財・無形資産ガバナンスを実践し企業価値向上を図り、日本企業のロールモデルとなる活動を推進している企業を表彰することで、知財・無形資産の戦略的活用に関する意欲を高め、知財・無形資産の投資・活用を促進することを目的としています。

【背景・経緯】

2021年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂により、知的財産への投資に対する的確な情報開示（3-1③）と、取締役会での監督（4-2②）に関する内容が、上場企業に対して要請され、投資家等の皆様からも、これらの知財・無形資産ガバナンスに関する取り組みを企業が的確に実行するように、その実行状況を把握すると共に、優れた活動（好事例）を行うように啓蒙していくことが期待されています。

このような環境を踏まえて、政府の知的財産戦略本部でも、近年、「知財・無形資産への投資による価値創造」に力を入れ、2022年に、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」を策定し、普及啓発を行っています。2024年6月に決定された「知的財産推進計画2024」では、今後の施策の方向性として、以下の通り、企業価値を高めている活動を「好事例」として公表する表彰制度を推進することを定めています。

※「知的財産推進計画2024」関連記載： 知財・無形資産の投資・活用の促進に向けて、企業の知財・無形資産の戦略的活用に関する意欲を高めるべく、統合報告書等において開示されている、知財・無形資産を戦略的に活用し、企業価値を高めている活動を好事例として公表する表彰制度を推進すべく、民間の協力を得て実施する方策を検討する。

こうした動きも踏まえ、今般、民間の有志にて、内閣府知的財産戦略推進事務局等関係者とも協議しつつ、2024年9月に任意団体「知財・無形資産ガバナンス推進協会」を設立し、表彰制度を推進するための体制を構築することとし、機関投資家や有識者の方々から構成される「知財・無形資産ガバナンス表彰審査委員会」を2024年10月1日付で発足しました。

つきましては当団体が主催者として、表彰審査委員会を運営し、表彰審査委員会が公正・中立な審査を行って表彰企業を選出します。当団体は表彰企業を日本経済新聞等のメディアを通じて広く社会に告知すると共に、2024年中に東京都内で表彰式を実施し、表彰企業の顕彰を行うことを予定しています。

機関投資家や学識経験者からなる公平公正で客観的な審査委員会で 知財・無形資産ガバナンスを実践し、持続的成長と企業価値向上に 貢献している好事例企業を選考し、表彰を行い、その栄誉を称えます。

➤ <表彰審査委員会>

■ 審査委員長：東京大学 渡部俊也 教授

■ 顧問：みさき投資 中神康議 代表取締役社長

■ 審査委員一覧（※順不同）

- ・ 農林中金全共連アセットマネジメント（NZAM） 大澤豪 執行役員（最高投資責任者）
- ・ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 吉高まり サステナビリティ経営支援室 フェロー
- ・ 三井住友トラスト・アセットマネジメント 澤嶋裕希 シニア・スチュワードシップ・オフィサー
- ・ 日興アセットマネジメント 脇田浩樹 スチュワードシップ担当アナリスト
- ・ みさき投資 佐藤広章 マネーシングディレクター
- ・ アライアンス・バーンスタイン 穂谷栄一郎 運用戦略部兼責任投資推進室 ディレクター
- ・ BNPパリバ証券 中空麻奈 副会長
- ・ 大和インベスターリレーションズ 成瀬順也 代表取締役社長
- ・ インテグリティス合同会社 古木謙太郎 代表
- ・ IP Bridge 藤木実 代表取締役CEO
- ・ 金沢工業大学大学院 杉光一成 教授
- ・ 筑波大学 立本博文 教授

➤ <評価基準検討委員会>

委員長・杉光一成 教授 委員：立本博文 教授、澤嶋裕希様、佐藤広章様、波多野紅美様（SBI証券クオンツアナリスト）

➤ <事務局>

- ・ SESSAパートナーズ 富岡三七子 パートナー
- ・ 知財・無形資産ガバナンス推進協会（前田、伊藤、飯塚、照山、ほか）

➤ <主催者> 知財・無形資産ガバナンス推進協会（任意団体、設立済、次ページ参照）

➤ <後援> 金融庁、日本取引所グループ／東京証券取引所

機関投資家や学識経験者からなる公平公正で客観的な審査委員会で
知財・無形資産ガバナンスを実践し、持続的成長と企業価値向上に
貢献している好事例企業を選考し、表彰を行い、その栄誉を称えます。

＜主催者＞

知財・無形資産ガバナンス推進協会（任意団体、2024年9月設立済）



代表理事： 前田絵理（EY弁護士法人 アソシエートパートナー）

同： 伊藤淳（LINE Pay株式会社 取締役）

副代表理事：明司雅宏（サントリーホールディングス株式会社 グループガバナンス本部副本部長）

同：杉光一成（金沢工業大学大学院 教授）

理事：富岡三七子（SESSAパートナーズ株式会社 パートナー）

同：佐藤広章（みさき投資株式会社 マネージング・ディレクター）

同：飯塚尚己（EY弁護士法人 Senior Adviser）

同：照山浩由（EY弁護士法人 Adviser）

監事：近藤泰祐（知的財産教育協会 事業部長）

＜設立の目的＞

知的財産、無形資産及び人財（以下「知財・無形資産」という。）を活用し日本企業の競争力や成長力を向上するための経営とガバナンスを実践する仕組み（以下「知財・無形資産ガバナンス」という。）を普及させることで、我が国企業の中長期的な成長と企業価値の増大に資するとともに、我が国の健全な発展と国際競争力の維持・強化に寄与すること、すなわち「知財・無形資産で、日本を、元気に」することを目的（以下「本目的」という。）とし、知財・無形資産ガバナンス推進協会を設立する。

表彰は、審査委員会の選考に基づき、最優秀賞、優秀賞と、特別賞を授賞します。表彰式では、審査委員会のパネルディスカッションや、参加者による懇親会を開催します。

◇知財・無形資産ガバナンス表彰の実施要領◇

<審査対象企業・審査方法>

上場企業で、コーポレートガバナンス報告書や統合報告書において、知財・無形資産ガバナンスを実践し、その内容を的確に開示している企業を対象に、審査委員が、審査基準に基づき好事例企業を推薦し、審査委員会での審議を経て、表彰対象を選考する。

<表彰内容>

最優秀賞1社、優秀賞2社、特別賞数社（分野別、テーマ別など）

<審査スケジュール（予定）>

審査期間：2024年11月上旬～25年1月下旬頃、結果公表：25年2月頃（日本経済新聞などを通じて）

<表彰式>

**表彰式：25年3月24日（月）16:00～19:00 審査委員会パネルディスカッション、懇親会を実施予定
（場所：日経ビル＜東京・大手町＞6F 日経カンファレンスルーム）**

協賛企業一覧（非上場会社、知財関連ファームに限定）

【ゴールド・スポンサー】

- ◆ EY弁護士法人

【シルバー・スポンサー】

- ◆ 株式会社IP Bridge
- ◆ サン・グループ/株式会社ネットス
- ◆ VALUENEX株式会社

【ブロンズ・スポンサー】

- ◆ オクターヴBC株式会社
- ◆ NGB 株式会社
- ◆ 株式会社CIC情報サービス
- ◆ 株式会社エスキューブ
- ◆ 弁理士法人オンダ国際特許事務所
- ◆ LexisNexis
- ◆ 弁理士法人スズエ国際特許事務所
- ◆ 工藤一郎国際特許事務所

評価基準は、評価基準検討委員会での議論を経て、 第1回目審査委員会にて協議、下記に決定されました。

- 1 自社の将来の姿（経営戦略、事業戦略、ビジネスモデル、事業ポートフォリオなど）から経営課題を認識し、それを実現するための価値創造ストーリーの中に知財・無形資産戦略が組み込まれているか
- 2 自社の経営目標やビジョンを実現するために、経営戦略、事業戦略として、知財・無形資産のガバナンスや投資・活用が組み込まれ、実行されているか
- 3 現在のビジネスモデルや将来のビジネスモデルにおいて、それを支える自社の強みとなる知財・無形資産を客観的に把握・分析できているか
- 4 現在のビジネスモデルや将来のビジネスモデルを支える自社の強みとなる知財・無形資産の投資・活用を実現するために必要な機能および人財を客観的に把握・分析できているか
- 5 知財・無形資産投資が、自社の価値創造プロセスのなかで、どのような成果に結びつけられるのか、企図する因果パスなど非（未）財務的のみならず財務的にも客観的に説明ができていないか知財・無形資産投資について、現在および将来の自社の経営指標（財務指標、ROIC等）と結びつけて、情報開示や中長期投資かとの対話ができていないか
- 6 知財・無形資産の投資・活用に対するガバナンス体制（執行レベルおよび取締役会レベルでの監督）が構築されているか
- 7 知財・無形資産の投資について、そのビジョンや中長期計画、知財・無形資産戦略、執行レベルおよび取締役会での監督状況等に関して、具体的にコーポレートガバナンス報告書や統合報告書等で情報開示が行われているか
- 8 知財・無形資産を創造し、投資・活用する人財を育成し、彼・彼女らの成果を公平に評価し、事業で貢献してもらう仕組みが構築されているか
- 9 知財・無形資産の喪失・毀損による事業競争力の低下や、知財権の侵害、機密情報等知的財産の漏洩・毀損、無形資産の毀損等による事業継続不能・損害賠償金支払い等リスクをコントロールし、知財・無形資産の投資・活用を戦略的に実現するための新たなビジネスモデル構築等を可能とする戦略的法務機能を有し、適切なリスクマネジメント体制が全社的に構築・実現されているか
- 10 知財・無形資産の喪失・毀損による事業競争力の低下や、知財権の侵害、機密情報等知的財産の漏洩・毀損、無形資産の毀損等による事業継続不能・損害賠償金支払い等リスクをコントロールし、知財・無形資産の投資・活用を戦略的に実現するための新たなビジネスモデル構築等を可能とする戦略的法務機能を有し、適切なリスクマネジメント体制が全社的に構築・実現されているか